

第五期長期計画 基本施策の実績（平成24～25年度）

I 健康・福祉

基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ

災害時要援護者対策事業については、市内全13地区で支援者探し及び更新作業（民生委員・児童委員個別訪問）を行いました。また、市総合防災訓練における検証や地域の実情に応じた安否確認訓練等を行い、事業実施体制の強化を図りました。支援グッズの購入、地域社協との意見交換会を行い、事業実施体制の強化を図りました。

市内7か所にあるテンミリオンハウスでは、ミニデイサービスや緊急ショートステイなど、地域のニーズに応じた特色ある事業を展開しました。閉じこもり防止、趣味活動や仲間づくりによる高齢者や乳幼児親子の交流が図られました。

心のバリアフリー推進事業では、障がいのある方が地域生活を営むための支援に関する知識を学び、障がいに対しての理解を促す講習会を地域住民等に実施しました。

基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしてつづけられる仕組みづくりの推進

地域リハビリテーション推進事業では、全ての市民が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、保健・医療など様々な機関との連携を進めるとともに、ケアマネジャーを対象とした医療連携研修や介護保険等事業所を対象としたスキルアップ・定着支援のための研修などを実施しました。

認知症高齢者支援事業は、相談事業の充実、普及啓発の推進、在宅生活支援の3つを柱に事業を行っています。認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法について広く普及するため、啓発活動や相談事業を実施したほか、認知症高齢者及び家族への支援として、ヘルパーを派遣しました。

家族介護支援事業では、在宅での介護を支援するため、介護家族の交流・情報交換の機会の提供、介護技術講座、家族介護用品（おむつ）の支給等を実施し、家族介護者の負担軽減につながりました。

権利擁護事業につきましては、（公財）武蔵野市福祉公社に対して補助を行い、権利擁護事業・成年後見制度の利用促進を図りました。

また、武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、高齢者実態調査、要支援・要介護高齢者実態調査、ケアマネジャーアンケート調査及び民生委員の訪問による独居高齢者実態調査を実施しました。これらの調査により高齢者の生活実態、介護保険事業や高齢者施策全般への意見・要望等を把握に努めました。

障がい者の実態についても、武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画策定の基礎資料等として使用するため、アンケートによる調査、分析を行い、実態調査報告書を作成しました。

障がい者の相談支援体制の強化については、新たに指定特定相談支援事業所として3事

業所を指定し、障がい児・者のサービス等利用計画作成を推進しました。また、相談支援専門員連絡会を発足させ、市内相談支援専門員間のネットワークの強化、計画相談に関するスキルの向上を図りました。

基本施策3 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

食育講演会の実施事業につきましては、食育をテーマにした講演会や展示会を行い、家庭での食の大切さなどについて、参加者の意識の向上を図りました。

予防接種事業では、ヒブ、小児用肺炎球菌等の定期予防接種を実施したほか、高齢者肺炎球菌、先天性風しん症候群対策事業としての予防接種事業も併せて行い、疾病の発生及びまん延の予防を図りました。

妊婦健康診査について、超音波検査の公費助成の年齢要件を撤廃し、全ての妊婦が受診できるよう拡充を行った結果、受診者数が約3倍に増加しました。

がん検診受診率向上事業では、がん検診についての意識調査を実施し、収集したデータをもとに、効果的な勧奨方法の検討を行いました。がん検診の対象者に対し、受診勧奨や再勧奨を行い受診率向上を図ったほか、勧奨効果をまとめました。

市民こころの健康支援事業では、相談支援や出前講座を実施しました。

基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり

障害者就労支援センターあいの運営では、職業相談、就労準備支援など総合的な就労支援を実施し、新規就労者は年々増えています。また、ハローワーク、学校、就労支援事業所、企業等とのネットワークを活用して情報の共有化を推進するとともに、セミナー等を開催し、地域における啓発活動を行いました。

引きこもりサポート事業では、当事者、家族に対する相談事業やセミナー、講演会等を実施したほか、当事者支援のため、吉祥寺ハモニカ横丁を活動場所として期間限定で店を開くなど新しい企画を実施しました。

基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

介護保険を利用する低所得者に対し、訪問介護サービス利用料 10%のうち5%分の助成を行い、また、通所サービス利用時にかかる食費のうち一食あたり200円の助成を実施し、経済的な負担からのサービス抑制を軽減いたしました。

グループホーム等給付事業では、住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、グループホーム新設に向けての開設支援、家賃助成等を行いました。

障がい者のためのグループホーム新設に向けての開設支援、家賃助成などを行いました。

II 子ども・教育

基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

子ども家庭支援センター事業では、子どもとその家庭に対する相談事業、産前・産後支援ヘルパー事業等を実施しました。子育て支援ネットワークの中核機関として各機関との連携を進め、子育てに不安を持つ家庭を支援しました。

子育て支援事業については、地域で子育てを支え、子育て家庭の孤立を防ぐため「子育てステーション制度」のモデル事業、親支援講座や子育てひろばボランティア講座等を実施しました。

私立幼稚園等助成事業では、私立幼稚園及び私立幼稚園等園児保護者に対して補助や助成を行い、負担の軽減、幼児教育の振興を図りました。

境こども園運営事業では、認定こども園「境こども園」の建設、管理運営に対し、(公財)武蔵野市子ども協会へ補助を行いました。施工業者の倒産により竣工が遅れていましたが、4月から竣工までの間、市民会館内での長時間保育「さかい分園」と児童館内での短時間保育「さくら分園」の代替事業を実施しました。子ども協会立保育園事業については、平成25年4月より新たに市立保育園3園を(公財)武蔵野市子ども協会へ移管しました。また、協会立北町保育園の移転改築工事に対する補助を行い、受入枠32人の拡充を図りました。

緊急待機児童対策として、賃貸物件を活用してグループ保育室「どんぐり」を平成24年4月に開設し、定員10人の枠を確保しました。また、とことこ保育室みいここ、吉祥寺南町すみれ保育園を開設し、新たに定員24人を確保しました。

保育の質向上の取組みとして、保育園アドバイザー等の配置、保育相談員の巡回指導の充実等を行いました。武蔵野市保育のガイドラインに沿って、ガイドライン委員会保育部会を立ち上げ、認可保育園の質の向上を図っております。

認証保育所の誘致については、グローバルキッズコトニア吉祥寺園、グローバルキッズ武蔵境園に対し、開設準備経費等の補助を行い、新たに80人の定員を確保しました。

認可外保育施設入所児童保護者助成金については、新たに対象者をグループ保育室利用の保護者に拡充し、合わせて所得に応じた支給基準を設けて低所得者の助成額を拡大させました。

基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

総合的な幼児期の教育の振興を図るため、幼児教育振興研究委員会を設置し、学識経験者や私立幼稚園長等と連携・協働し、幼児期の教育への市の関与の在り方などについて検討しました。幼児期の教育の振興を図るためのプログラムの策定では、学識経験者の助言を受けながら、庁内委員会で検討しました。

「子どもを守る家」「自転車防犯帯」協力員の拡大及び活動の意義・目的の再認識と情報提供を行うとともに、子どもが自ら身を守ることの意識付けを目的とした「CAPワークショップ」を実施し、子ども自身及び保護者の意識の向上が図られました。

子育て支援事業では、すくすくスタート試行事業やまちぐるみ子育て応援事業補助金等

の事業を実施し、地域での子育てを支える取り組みを充実させました。

基本施策3 青少年の成長・自立への支援

むさしのジャンボリー事業では、武蔵野市青少年問題協議会地区委員会との共催事業として、2泊3日のキャンプを実施しました。参加した小学生の自立心や創造性、自然への興味と理解などが育まれる事業となっています。

ハバロフスク市青少年交流事業では、ハバロフスク市へ12～18歳の青少年20人の交流団を派遣し、異国の地で異なった環境下でのキャンプとホームステイを通し、友情を深め異文化に触れる機会となっています。

学童クラブ事業では、地域子ども館あそべえとの連携を進め、土曜日開所を本格実施しました。

子ども文化・スポーツ・体験活動事業につきましては、親子deサイエンスや自然観察ハイキングなど、子どもたちが文化・スポーツ・野外活動を通して豊かな感性を育み、心身ともに健康な体を作るため、基金を活用して体験活動を実施し、毎回、多くの子供たちが参加しております。

基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

泉幼稚園跡地に、子育てひろば機能、グループ保育機能、夜間・宿泊を含む一時預かりサービス機能を地域の力で提供する子育て支援施設を整備するため、平成25年度は土地の購入や施設建設を進め、平成26年7月末に「すくすく泉」を開設しました。

桜堤児童館では、健全な遊びと安全な居場所の提供及び子育て支援を実施しました。また、平成24年度は、境幼稚園の教育の特色を引き継ぐ「境こども園さくら」を運営するとともに、平成25年4月から11月半ばまで2階で境こども園代替事業を実施しました。平成26年4月からの緊急待機児童対策として、2階部分を利用した「ひまわり保育室まあーる」を実施するための改修工事を行いました。

基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育

少人数指導及び学習支援教室等の推進事業では、弾力的編成による少人数指導、小1プロブレム等への対応を行い、個に応じた指導の充実を図りました。また、放課後等に学習支援教室を実施し、一人一人の学びの状況に応じた指導をすることができました。

児童・生徒の情報活用能力を伸ばすために、小学校12校に書画カメラ、プロジェクター、電子黒板等を増設し、中学校2校に無線LAN環境を構築しました。

教育相談事業については、教育支援センター、学校、子ども家庭支援センター等関係機関が連携を強化し、いじめ・不登校・発達障害などの相談・支援を行いました。また、東京都「学校と家庭の連携推進事業」の実施校を1校から3校に拡大し、不登校傾向にある児童・生徒の支援を行いました。

特別支援教育推進事業では、専門家スタッフやサポートスタッフ等を小中学校へ派遣し、学校教育の充実を図るとともに、特別支援教室指導員研修会を実施し、専門性の向上を図りました。第四中学校本校舎にエレベーターの設置を行ったことにより、肢体不自由学級と通常学級との交流及び共同学習が進み、生徒にとって豊かな社会性を育む機会となりました。特別支援学級の運営につきましては、平成 26 年度開級に向け井之頭小学校に情緒障害等通級指導学級を整備しました。

中学校の学校図書館サポーターの配置時間を現行の 1 日 3 時間から 5 時間に拡大しました。また、図書のレファレンス、通常の授業や放課後の関わりを充実させ、生徒の図書室利用を進めました。こうした読書の環境づくりに努めた結果、年間貸出総数は昨年度に比べ約 15% 増加させることができました。この経費として 1,477 万円を支出しました。

災害情報・学校行事の中止等の緊急情報を、市立小・中学校から保護者にメールで連絡する「むさしの学校緊急メール」の運用を開始し、不審者情報や台風情報に利用され緊急時の連絡手段の一つとして役立っています。

Ⅲ 文化・市民生活

基本施策 1 地域社会と市民活動の活性化

平成 24 年度に実施した「これからの地域コミュニティと市民自治の検討のための基礎調査」を基に、平成 25 年 9 月に「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会」を設置し、11 回の委員会を開催しました。中間提言に対する市民意見交換会や職員意見交換会、パブリックコメントの意見を参考に、地域コミュニティのあり方とその実現に向けた取り組みなどについて検討を重ね、提言をとりまとめました。

新しい八幡町コミュニティセンターが平成 24 年 12 月にオープンし、八幡町地域のコミュニティづくりが活発に行われています。

市民活動促進事業は、市民及び市民活動団体向けの講座や職員向け研修を開催し、情報誌を発行したほか、平成 25 年 4 月からフェイスブックによる情報発信を始めました。このことにより市民、市民活動団体、職員の市民活動や協働に関する意識を高めるきっかけとなりました。

基本施策 2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

非核都市宣言平和事業実行委員会とともに、夏季平和事業や平和の日イベントにおいて、パネル展や講演会などを開催し、戦争の悲惨さや平和の大切さを市民に発信しました。また、平成 24 年度は、非核都市宣言 30 周年事業として市内中高生 12 名による「武蔵野市青少年平和交流派遣団」を長崎市へ派遣し、平和祈念式典や青少年ピースフォーラムなどへ参加しました。平成 25 年度は、平和啓発 DVD を作成し HP 上で公開したほか、図書館での貸し出しや市内公立中学校へ配布を行いました。

男女共同参画施策は、各種講座の実施や情報誌「まなこ」の発行により男女共同参画社

会実現に向けた意識啓発に努めたほか、学生へのデートDV啓発も図り、幅広い市民に理解を深めることにつながりました。また、平成25年度は、第三次男女共同参画計画を策定し、また、むさしのヒューマン・ネットワークセンターにおいて講座や男女共同参画フォーラムを開催し、意識啓発を図りました。

基本施策3 市民文化の醸成

第7回武蔵野市国際オルガンコンクールは平成24年9月に市民文化会館で本選が行われ、5か国・15人で競い合いました。予選には東日本大震災の避難者の方を招待しました。関連企画として街かどコンサートなどを開催し、市内全体で盛り上げるとともに来街者へのPRを行い、魅力ある都市文化の発信、都市観光の推進に努めました。

観光推進機構の効率的かつ機動的な運営を行うため、平成25年7月に一般社団法人武蔵野市観光機構に改組しました。また、観光推進機構の運営、観光情報の集積と発信、フィルムコミッション事業、吉祥寺まち案内所の設置を行いました。

生涯学習の推進を図り、多くの人々に武蔵野市の歴史・文化を伝え、これからの武蔵野市に思いをよせる活動場所となることを目標に平成26年12月に「武蔵野市ふるさと歴史館」を開設しました。

基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスは、年間約160万人もの多くの方が来館しています。図書館機能と青少年活動支援機能の連携事業やプレイスフェスタなど、複合機能施設としての特徴を生かした館内機能連携事業に取り組みました。

児童を対象とした図書サービスは、「むさしのブックスタート」、「読書の動機づけ指導」等の事業を引き続き実施し、読書推進活動を行うとともに、みどりのこども館での出張おはなし会と図書の貸出サービスを開始し、配慮の必要な子どもたちへのサービスの充実も図りました。

視覚障がい者・身体障がい者などを対象にした音訳、点訳資料の作成、貸出等のサービスを行い、また、障がい者用録音図書を図書館ホームページで検索、予約を行えるようにしました。

スポーツ祭東京2013では、大会を盛り上げるためのイベント開催など広報活動を実施するとともに、花いっぱい運動やボランティアなど市民との協働による大会運営を行いました。

基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興

認定農業者経営改善支援補助事業は、認定農業者の経営改善に要する事業費の一部を補助し、経営改善計画達成の支援を行いました。補助制度を利用した農業の機械化等が行われ、作業効率の向上が図られました。

都市農業経営パワーアップ事業では、農家の施設整備に係る経費の一部を補助し、年間を通じて、作物を共同直売所や学校給食に安定供給できるようになり、農業経営力の向上につなげることができました。

地産地消と食育の推進を図るため新生児が誕生した家庭に市内農産物の引換券を贈る、「このとりベジタブル事業」を引き続き実施しました。市内農産物を求める若い世代が増え、リピーターになっています。

商工振興事業は、武蔵境ジャズセッションや商店街装飾街路灯電気料補助事業、駅前イルミネーション等への補助を行いました。

商店街まちづくり事業では、まちの安全・安心のための施設・設備の整備等を行う商店会に対し、商店会負担分の 1/2 を市が補助する制度を創設し、商店会の防犯カメラ設置が進みました。

本市で初となる産業振興計画を作るため、民間企業、金融機関、学識経験者及び公募市民などによる策定委員会を設置し、実効性の高い計画を策定しました。

中小規模事業者への利子補給などの補助を平成 25 年 9 月から対象範囲を拡大し、より幅広い支援を行いました。

基本施策 6 都市・国際交流の推進

アメリカ・ラボック市との交流事業は、「ラボック市ジュニア大使」として同市の中学生が来訪し、交流会やホームステイなど交流を図り、本市の生徒にとっても国際理解を深める機会となりました。

中国との相互交流事業は、「青年の翼親善使節団」として中高生などを中国に派遣し、現地の青少年との交流を図りました。

韓国との相互交流事業は、中高生を派遣し、韓国文化体験、ホームステイなどを通じて現地の青少年との交流を図りました。また、韓国からも中高生が来訪し、都内見学、ホームステイなどを通じて交流を深めました。

友好都市のPRや物産品の販売、観光情報の発信などのために設置したアンテナショップを拠点に、友好交流、友好親善及び地元商店街の活性化が図られました。

基本施策 7 災害への備えの拡充

地震被害の軽減のために建築物の耐震化が非常に重要であり、本市では建物の耐震性の相談、市内住宅の耐震診断費用の一部助成や耐震改修費用助成を行っています。平成 24 年度は、相談件数 40 件、耐震診断 117 件、耐震改修 56 件、平成 25 年度は、相談件数 24 件、耐震診断 60 件、耐震改修 58 件の利用がありました。平成 24 年度より、助成額を増額したこともあり制度利用件数が増加し、災害に強いまちづくりを進めることができました。

特定緊急輸送道路に指定された路線の沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震化に要した費用の一部を助成しました。

女性消防団員採用の推進として、火災予防、啓発活動を中心とした地域の新たな担い手として3名が入団し、女性の持つソフトな面を活かして活動を始めました。

東日本大震災の経験を踏まえ、新たな課題に対応するため地域防災計画の見直しました。また、東日本大震災の教訓を後世に継承し、地域防災力の向上を図るため、防災シンポジウムの開催や地域防災計画の市民説明会を行いました。

帰宅困難者対策として、武蔵野公会堂地下を倉庫として改修し、備蓄品を整備しました。また、吉祥寺駅周辺の民間事業者、交通機関、警察、消防、その他の行政機関等で構成する吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会による帰宅困難者対策訓練を実施しました。

乳児や高齢者等の要援護者用備蓄品や医療救護所用備蓄品等の充実を図りました。平成25年3月に行った帰宅困難者対策訓練は、関係機関と連携し、まちぐるみで帰宅困難者対策に取り組むことができ、また、多くの市民の防災意識を高めることができました。

防災用高所カメラの移設事業では、吉祥寺駅周辺の状況等を的確に把握するため、吉祥寺駅北口前広場付近の民間ビル屋上に高所カメラを移設し、駅前滞留者・帰宅困難者対策等を強化しました。

固定系防災行政無線の屋外スピーカーを、市内3か所増設したことにより、無線放送難聴地域の解消を図りました。

自主防災組織への支援については、災害時の活動に必要な資機材などの支給及び貸与を行い、支援の充実を図りました。

基本施策8 多様な危機への対応の強化

ホワイトイーグル、市民安全パトロール隊及びブルーキャップによるパトロール等を引き続き実施しました。また、平成25年4月に吉祥寺ミッドナイトパトロール隊を発足させ、吉祥寺地域の24時間防犯パトロール体制の整備を行い、周辺住民の不安を解消するとともに、治安向上と犯罪の抑止力を高めることができました。

消費生活センターでは、消費生活相談、講座、悪質商法被害防止街頭キャンペーン等、消費者被害の未然防止啓発事業及び広報・周知活動を行いました。

IV 緑・環境

基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援

幅広い層に向けた環境啓発イベントとして、むさしの環境フェスタを開催し市民（団体）・事業者等による環境に関する展示やクリーンセンター施設見学会、パネル展示等により、多くの市民にエネルギーや廃棄物等、様々な環境に関するテーマについて、啓発を図ることができました。

二酸化炭素排出削減行動助成事業として、住宅用の太陽エネルギー利用設備・高効率給湯設備の設置に対する助成を実施し、家庭部門の再生可能エネルギーの普及や省エネを促進し、二酸化炭素排出量の削減を図ることができました。

平成 24 年度には都市緑化フェア事業を、井の頭恩賜公園において三鷹市とともに東京都と共催し、目標を超える 107 万人の方が来場され緑化の推進、啓発を行うことができました。

基本施策 2 環境負荷低減施策の推進

新たなエネルギー活用検討事業では、エネルギー事業者、市民等で構成する委員会を開催しました。エネルギー消費型都市である本市において、持続可能な社会を構築するために、公共課題や目指すべき在り方等を検討しました。

多様な資源の効率的利用モデル検討事業では、中央図書館周辺等においてエネルギーの効率的な利用を図るため、エネルギーの面的活用や防災面のリスクマネジメント等、広範な観点から検討を行いました。

太陽光発電システムの設置事業では、再生可能エネルギーの普及や環境教育への活用、公共施設の防災機能の強化を図るため、第五中学校、第一中学校に太陽光発電システムを設置しました。これにより、公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進し、市内の公共施設のうち 24 施設 27 か所へ太陽光発電システムを設置しました。

LED 街路灯事業では、環境負荷の低減及び省エネ、省資源化を図るため、計 156 基の小型水銀灯について LED 化を行いました。

環境舗装事業として、生活道路改修の際に透水性舗装を施工し、雨水の流出抑制や地下水涵養を行うとともに、試験施工として道路集水桝雨水浸透化工事を行いました。

基本施策 3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

公園等建設事業は、吉祥寺の杜 宮本小路公園などの用地買収及び桜堤二丁目防災広場や本田東公園などの新設・拡充、その他改修工事等を実施しました。緑の拡充とともにオープンスペースを確保し、魅力的で潤いのある都市環境の推進が図られました。

千川上水整備事業は、平成 24 年度を 10 か年にわたる事業の初年度として、平成 24～25 年度の間に、水辺環境の整備に関する実施設計と、関前橋～千川橋の整備工事を行い、身近な自然とのふれあい、水と緑のネットワークの拠点として、より魅力ある空間の創出が図られました。

仙川水辺環境整備事業は、平成 24 年度に旧河川の埋戻し工事、既整備区間の維持管理などを行い、平成 25 年度には、めがね橋や桜堤公園付近の一部において、自然護岸への環境整備を実施したほか、既整備区間の維持管理等を行いました。

基本施策 4 循環型社会システムづくりの推進

小規模事業者に対する事業系ごみの排出指導事業では、市内の小規模事業者に対して指導強化を実施し、適正排出率の向上を図りました。適正排出率は平成 19 年度の 44%から 81.2%へ向上しました。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業は、平成 24 年度に、土壌汚染調査や環境啓発事業を実施したほか、第二期施設周辺設備協議会においてエコプラザ（仮称）や周辺整備の検討を進めました。平成 25 年度は、平成 29 年 4 月からの稼働を目指し、設計及び工作物解体・撤去・移設等の準備工事を実施しました。

京王吉祥寺駅ビル建替えに伴い、利用者が安心して快適に利用できる公衆トイレを井の頭線高架下に移転新設しました。

基本施策 5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応

放射線に関する事業では、空間放射線量測定やクリーンセンター放射性物質測定、学校・保育園給食食材放射性物質検査などを継続的に実施し、市民への簡易型放射線測定器貸出などを行い、放射線に対する市民の不安の解消を図りました。

また、原発事故以降中止していた落ち葉等のたい肥化については、平成 25 年度より敷地内処理や閉所密閉管理の原則など一定のルール化を図りながら条件付きで再開しました。

V 都市基盤

基本施策 1 地域の特性に合ったまちづくりの推進

都市計画マスタープランにおいて住環境の保全や景観の観点から建築物の高さの最高限度の導入を検討することとし、具体化を進めました。高さ制限を導入するにあたっての基本方針及び素案を公表し、市民や事業者に対し 4 回の説明会を行い、意見募集を実施しました。それらの意見等を踏まえ、制度を導入いたしました。

景観整備路線事業計画の早期事業化路線について、電線共同溝の設置や街路築造工事、道路プランの検討等を行い、平成 24 年度に 2 億 4,933 万円、平成 25 年度に 1 億 5,343 万円を支出しました。

景観まちづくりの展開では、良好な住環境と調和の取れた街並みの形成を進めるため、市民やまちづくり団体との連携を図りながら景観ガイドライン策定に向けシンポジウムを開催し、普及啓発を行いました。

基本施策 2 都市基盤の更新

橋りょう新設改良事業として、老朽化した橋の保護及び補修を行いました。予防保全型管理を行い、橋りょうの長寿命化、安全性の確保、コストの平準化及び縮減を図っています。

基本施策 3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

三鷹駅北口駅前広場に点字・音声案内を備えユニバーサルデザインに対応した総合案内板を設置し、よりわかりやすい案内・誘導の充実を図りました。

放置自転車対策では、駐輪場の整備とともに、三駅周辺を中心にした放置防止指導等に

より放置自転車数のさらなる削減に努め、道路や駅前広場等公共の場所において良好な環境を確保しました。

ムーバス運行事業では、バス運行時間の延長、交通 I C カードの導入により利便性の向上を図りました。ムーバスは毎年 260 万人以上の方にご利用いただいています。この経費として平成 24 年度は 7,520 万円、平成 25 年度は 5,946 万円を支出しました。

基本施策 4 道路ネットワークの整備

道路新設改良事業では、経年劣化した主要道路等の改修整備を行いました。市道第 240 号線については 2 か年での整備が完了し、誰もが歩いて楽しい道づくりを目指し、安全性の向上を図りました。市道第 92 号線については、高齢者や誰もが歩いて楽しいみちづくりを目指し、線形改良を行うとともに歩道を新設し、安全性の向上を図りました。

都市計画道路 7・6・1 号線（御殿山通り）事業では、玉川上水沿いの三鷹橋～むらさき橋間について、平成 24 年度は電線共同溝修正設計や測量等を行い、1 億 3,088 万円を支出しました。平成 25 年度は電線共同溝設置や道路詳細設計等を行い、8,652 万円を支出しました。

基本施策 5 下水道の再整備

住宅等に雨水浸透施設を設置する市民に対して助成金を交付しており、平成 24 年度は 64 件、平成 25 年度は 29 件の助成を行いました。

公共下水道建設事業では、都市計画道路 7・6・1 号線及び都市計画道路 3・4・24 号線、主要地方道 7 号線等の道路整備に合わせ、下水道管きよを築造しました。

合流式下水道改善施設については、善福寺川及び神田川流域の水環境等の向上及び下流域の浸水被害の軽減を図るため、排水区に貯留槽及び貯留管を設置しました。

大雨による浸水被害の軽減を図るために、第三小学校に 500 m³、第一中学校に 600 m³の雨水貯留浸透施設を設置しました。これにより市立小中学校のうち 12 校に設置済みとなりました。また、北町保育園の建替えに合わせ雨水貯留施設設置工事に着手しました。

武蔵野市下水道長寿命化計画に基づき、本市の広範囲の処理区を受け持つ主要管きよである、女子大通り幹線の更生工事を実施しました。

また、下水道経営の健全化を図るため武蔵野市下水道事業基金を設置しました。

基本施策 6 住宅施策の総合的な取組み

分譲マンション実態調査事業では、管理組合等の課題についてアンケート等により状況を把握し、施策の方向性を検討しました。

基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進

鉄道連続立体交差事業は平成25年度末に事業が完了し、南北一体となったまちづくりの推進を図ることができました。

平成24年度に吉祥寺地区まちづくり検討調査を行い、JR・京王吉祥寺駅改良に併せ駅周辺の交通体系を検討しました。北口駅前広場については整備プラン（案）を策定し、吉祥寺東部地区については、市有地を含む地区の在り方について検討しました。

吉祥寺駅改良整備事業については、JR吉祥寺駅改良事業及び京王吉祥寺駅のビル建替え事業にあわせて、まちの軸となる吉祥寺駅南北自由通路の拡幅・直線化の整備とともに、駅舎北側の底設置を行い、回遊性の向上を図りました。

吉祥寺駅北口駅前広場は機能更新整備が完了し、来街者等が安全で快適に歩行できる環境を整備しました。

三鷹駅北口まちづくり構想の検討事業については、三鷹駅北口地区まちづくりシンポジウム実行委員会と連携して、平成24年度には意見交換会を2回開催しました。意見交換会に出席した住民、商工業者等から出されたまちづくりにおける課題や将来イメージなどを意見集として取りまとめました。

武鉄中付第1、第2、第3号線整備事業は、連続立体交差事業に合わせて電線共同溝の設置やまちづくり側道の街路築造を行い、武鉄中付第1及び第2号線事業は完了しました。また、第3号線において連系引込管の設置も行いました。

武蔵境駅舎周辺環境整備事業については、回遊性が高く、自然と調和する駅前空間を創出するため、武蔵境駅舎連続施設（北側）工事に着手しました。武蔵境駅北口広場については、電線共同溝の予備設計及び道路詳細設計を行い、整備のための用地買収や道路整備工事などを行いました。

市道第291及び292号線は、交通開放に向けた説明会の開催及び交差点改良工事を実施し、都道123号線拡幅整備事業については、土地鑑定や電線共同溝の詳細設計を行い、道路拡幅予定地の買収及び電線共同溝設置工事等を行いました。平成25年10月には同時に交通開放しました。

基本施策8 安全でおいしい水の安定供給

災害時にも安全でおいしい水を安定供給するために、配水管の新設や老朽管の更新等配水管路の耐震化を図り、3億6,834万円を支出しました。耐震化率が43.6%と2.8ポイント上昇しました。

円滑で効率的な水運用のため、経年劣化した浄水場施設を計画的に維持・更新するとともに、安定的な取水量を確保するため深井戸の更生工事を行いました。

VI 行・財政

基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

市制施行65周年記念シンポジウム事業では、武蔵野市のまちの魅力をテーマにパネルディスカッション等を実施しました。

市民協働推進事業では、市民及び市民活動団体等向けの講座や研修を実施しました。また、市民協働推進情報誌を3回発行し、市民、市民活動団体等の市民活動や協働に関する意識を高めるきっかけとなりました。

基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供

電子自治体共同運営では、電子申請サービス及び電子調達サービスを利用し、電子申請については、平成24年度は1,545件、25年度は1,983件の利用があり、電子調達については、各年度445件、474件の電子入札を行いました。

市税のコンビニエンスストアでの納付は、新たに固定資産税で利用できるようにし、納税方法の多チャンネル化を進めました。今後も市民の視点に立ったサービスの提供に取り組んでまいります。

基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市勢要覧の発行事業では、要覧の配布を行うとともに電子ブック版（日本語・英語）を作成し、ホームページに掲載しました。

ホームページの運営事業については、高齢者や障がい者などに配慮したアクセシビリティ方針の策定に向けた調査を実施し、アクセシビリティ方針を定め、継続的に改善を行うとともに、設定した目標への達成状況を調査しました。また、市公式ホームページの全ページについて、スマートフォン対応とし、閲覧性の向上を図るとともに、ユーチューブを活用した「武蔵野市動画チャンネル」を平成26年3月に開設し、映像による情報発信機能を強化しました。

わかりやすい広報の研究事業では、庁内研究チームを設置し、広報・広聴の連携強化、ソーシャルメディアの広報・広聴等について調査研究を行い、ツイッターやフェイスブックを活用し、より多くの方へ市政情報を届ける体制の整備に努めました。

市民の声を聴き市政に反映するため、市民と市長のタウンミーティングを地域別、テーマ別、青空タウンミーティングとして合わせて平成24年度7回、25年度5回は開催しました。

基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

公共施設外壁調査事業では、今後の施設劣化保全整備計画に役立てるため、公共施設に対して赤外線調査を行い、また地震時エレベーター閉じ込め防止や小学校体育館天井改修等を市民会館や小学校などで実施しました。

公共施設改良保全整備事業、公共施設劣化保全事業につきましては、改良保全のうちエレベーター地震時閉じ込め防止設置工事や不活性ガス消火設備交換を小学校や市民文化会館等で実施し、災害時の安全性が高まりました。また、劣化調査の結果に基づき小・中学校やその他公共施設において、機能維持及び延命化のための整備を行いました。

基本施策5 社会の変化に対応していく行財政運営

財政援助出資団体について、公共サービス提供主体の多様化などの社会状況を踏まえたうえで、経営状況や果たすべき役割を精査し、今後の在り方を第三者機関による調査を踏まえて検討し、財政援助出資団体の見直しに関する基本方針を策定しました。

住民記録・税・国保等の住民情報系システムについて、統合パッケージによる再構築を実施し、平成26年1月に新システムが稼働しました。セキュリティ対策の強化、システム間データ連携の複雑さの解消、仮想化基盤の構築等により、庁内全体の業務、情報システム及び費用の最適化を実現しました。

基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

職員が互いの仕事に関心を持ち、良い仕事をほめる組織風土を醸成するために、課または個人が取り組んだよい仕事に対する表彰制度を開始し、模範となる職務行動や工夫・改善の取り組みを全庁で共有することで、組織力の向上を図りました。

市民雇用創出事業については、市の業務を見直し、ワークシェアリングと求職者の生活支援を目的に市民の雇用を創出するという観点から嘱託職員を平成24年度211人、25年度223人の任用を行いました。このことにより、多様な人材が実際に市の業務を担うことで柔軟な組織運営に貢献しています。